

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 3 月 31 日

事業所名 ひまわりらんど和白センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	1	9月より火災被害にあった箱崎と合同にて活動を実施。居室の整理整頓を行い広い空間で活動できるよう工夫しました。	玄関前が公道となっている為、飛び出し事故等が発生しないよう危機管理を高め、支援を行っています。
	2	職員の配置数は適切である	9	0	児童指導員、保育士、理学療法士等の専門職を配置し、療育に努めています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	9	0	館内バリアフリー、トイレに手すり設置。玄関もスロープ有(車いす対応可)。	館内、トイレに段差はございません。車いすの方でも安心してご利用いただけます。新型コロナ感染対策としてシャワー室増設
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	1	事業所内に掲示し、周知徹底しております。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0	日々、メールや連絡帳にて保護者および学校と連絡のやり取りを行いながら情報収集・共有に努めています。	保護者からのご意見・要望等を踏まえ、さらに楽しく充実した時間の提供に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0	弊社ホームページをご覧ください。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	9	外部講師を法人へ招いての、スキルアップ研修会実施。	第三者外部評価委託経費の確保が難しい為、検討中。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	0	年次研修計画を策定し、定期的に内部・外部研修会に積極的に参加し、知識を深め自己のスキルアップを図っています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9	0	アセスメントや、相談支援専門員の作成するサービス等利用計画に沿って児童のできること(強み)を引き出せるような計画書作成を目指しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0	標準アセスメントシートを使用し、一人一人の課題分析を行っています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	3	児童発達支援管理責任者を中心に進めています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	2	各専門職の意見を聞きながら作成し療育に繋げています。	休校日には、保護者や児童の方々からの希望イベントや昼食作り等も視野に入れ計画・作成行っています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	2	季節毎のさまざまなイベントを折り込みながら作成し療育に繋げています。	最近には特に、児童ひとり一人の意見も取り入れながら作成しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	9	0	一人ひとりの特性に応じた、支援の方向性を細かに決め日々の療育に努めています。	その日の体調や表情、気持ちにあわせプログラムを実施・変更しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	その日の役割分担を事前に確認し、安全な業務遂行に努めています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	0	終礼や業務日誌にて引継ぎを行っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0		
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9	0	1回/6ヶ月以上定期的に行います。見直し等が必要な際、都度計画原案の見直しを行い、その内容について支援会議を開催しています。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	9	0	児童発達支援管理責任者を中心に進めています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0	児童発達支援管理責任者を中心に進めています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9	0	窓口は1つとし、保護者や学校との連絡調整に努めています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	9	現在対象児の受け入れなし。	看護師は配置しているも、現在医療的ケア児の通所希望がない状況。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	8	保護者や相談支援専門員を通じて、情報共有を図っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	9	0	特に同法人への障がい福祉サービス事業所へ移行の際は、事業所間で情報共有できるよう努めております。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	7		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9	0	地域開催のイベント(お祭り)へ今年も参加し交流を行った。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	9		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0	送迎時や連絡ノートで、利用時の活動の様子や学校からの伝達事項等、保護者へお伝えしています。	必要時には相談支援専門員へも繋いでいます。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	9	0	保護者からご相談があった際は、助言等行いながら一緒に共通認識を持ち、統一した支援を行うようにしています。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0	管理者を中心に進めています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	2	7	担当窓口を1つとし、本児および保護者への相談援助を適宜行っています。	相談援助の内容・助言は法人LANや業務日誌等で全員へ周知し情報共有体制を確保しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	0	毎年・年末に、全児童・保護者及びそのご家族様と親睦会(意見交流)を開催。令和4年度:12/27実施	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0	苦情相談窓口を設け、早急な解決に努めています。	苦情・要望の内容については法人LANや業務日誌等で全員へ周知し、早急に解決策を講じ努めています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0	毎月毎に、行事(イベント)予定表を発行しています。	
	35	個人情報に十分注意している	9	0	秘密保持の誓約書を職員全員と交わしています。	パソコンやUSB等によるデータの持ち出し禁止を周知徹底しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0	ひとり一人の特性に合ったコミュニケーションツールを使用。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9	0	年末忘年会への声掛け、防災訓練時のご協力の声掛けを行っています。	一番は挨拶から。今後も継続予定。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9	0	各種マニュアルを事業所内の閲覧できる場所へ置き、周知しています。緊急連絡網は掲示。	定期的にマニュアル検討会議を開催。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0	年2回以上の防災避難・誘導訓練を近隣の方々ご協力の元実施し、非常時に対応できるよう日頃より意識を高めています。	福岡市ハザードマップに沿って、高潮警報にも注意してまいります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0	虐待防止、身体拘束廃止についてさまざまな研修会に参加し理解を深めています。	法人で虐待防止委員会を設置し、研修会開催。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9	0	重要事項説明書へ記載しており、契約時に保護者へ説明を行っています。	現在、そのような状況に至ったことはありませんが、日々の支援日誌へも身体拘束しない旨の確認項目を設けております。マニュアル検討会でも周知し今後も適切な対応に努めていきたいと思ます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0	初回アセスメント時に、食物アレルギーや禁忌食材等をききとり注意し支援を行っています。	服薬管理も同じく実施。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0	事前にリスク管理の内部研修を行い、転倒や事故に十分注意しながら支援を行っています。	